

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長
(公 印 省 略)

有毒植物による食中毒防止の徹底について

例年、特に春先から初夏にかけて、有毒植物の誤食による食中毒が多く発生しています。令和 4 年もイヌサフラン、グロリオサ、スイセン等の有毒植物の誤食による食中毒事例（事件数 22 件、患者数 63 名）が報告されています。

つきましては、各都道府県等におかれては、厚生労働省で作成したリーフレットや自然毒のリスクプロファイルを活用するなどにより、食用と確実に判断できない植物については、絶対に「採らない」、「食べない」、「売らない」、「人にあげない」よう注意喚起を行うようお願いします。

注意喚起を行う際には、例年、患者の多くを高齢者が占めていることに鑑み、地域広報誌等の高齢者の目にもとまりやすい各種メディアの活用や高齢者施設等の関係団体を通じ、継続的に行っていただくようお願いします。また、過去には有毒植物が野菜又は野菜の苗として販売されていた事例や観賞用植物を誤食したことによる食中毒事例も報告されていることから、必要に応じ、野菜、花き及びこれらの種苗の販売者等を所管する農林部局等関係部局とも連携し、事業者に対する監視指導や消費者への注意喚起を行うようお願いします。

参考) 厚生労働省ホームページ

- 有毒植物による食中毒に注意しましょう
(http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/yuudoku/index.html)
- 自然毒のリスクプロファイル
(http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/poison/index.html)

(参考) 令和4年の有毒植物における食中毒事件の例

【事例1】

発生年月日	令和4年4月6日
発生場所	宮崎県 家庭
原因植物	グロリオサ (推定)
概要	家庭菜園で採取したグロリオサと推定される植物の球根を採取・喫食し、食中毒症状を呈した後、死亡した。
患者	1名 (60代男性)
主な症状	嘔吐、下痢

【事例2】

発生年月日	令和4年4月7日
発生場所	京都市 保育所
原因植物	スイセン
概要	ニラと言われ譲り受け、施設内で栽培されていたスイセンを使用した給食を喫食し、食中毒症状を呈した。
患者	12名 (10歳未満男性5名、10歳未満女性7名)
主な症状	嘔吐、発熱

【事例3】

発生年月日	令和4年4月17日
発生場所	広島県 家庭
原因植物	バイケイソウ (推定)
概要	バイケイソウをオオバギボウシ (ウルイ) と誤って採取・喫食し、食中毒症状を呈した。
患者	2名 (70代男性、70代女性)
主な症状	嘔吐、めまい、手足のしびれ、呼吸困難、血圧低下、徐脈

【事例4】

発生年月日	令和4年4月30日
発生場所	島根県 家庭
原因植物	タマスダレ
概要	自宅の畑に生えていたタマスダレをノビルと誤って採取・喫食し、食中毒症状を呈した。
患者	2名（60代男性2名）
主な症状	嘔吐、下痢

【事例5】

発生年月日	令和4年5月3日
発生場所	新潟県 家庭
原因植物	ヒメザゼンソウ
概要	ヒメザゼンソウをオオバギボウシ（ウルイ）と誤って採取・喫食し、食中毒症状を呈した。
患者	2名（60代男性、50代女性）
主な症状	口の痛み及び口のしびれ